

## 事業報告書の更なる充実に向けた対応についての 共同ワーキング・チームにおける検討結果（報告）

### 1. 背景等

独立行政法人の事業報告書については、平成 30 年 9 月に独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会及び財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会において設定された「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」（以下「事業報告書ガイドライン」という。）に沿って作成されているところであるが、第 27 回・第 28 回共同ワーキング・チームにおいて令和 3 事業年度の事業報告書の調査・分析や事業報告書の利用者へのアンケートを実施し、その結果に基づき、第 17 回独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会において、「事業報告書の分析・アンケート結果を踏まえた議論により確認された事項」が取りまとめられ、事業報告書の更なる充実に向けた対応について、共同ワーキング・チームで議論することとされた。

以上を踏まえ、事業報告書の更なる充実に向けた対応について、第 29 回・第 30 回共同ワーキング・チームにおいて検討を行った結果を報告するものである。

### 2. 検討結果の概要

事業報告書の更なる充実のために、「標準的な様式」等を改訂するとともに、事業報告書の作成に当たって留意すべき点を周知すべきである。

#### （1）「標準的な様式」等の改訂の主な内容

##### ① 「標準的な様式」（案）

- ・「法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉」、「当事業年度の主な業務成果・業務実績」の項目を新設
- ・「日本公認会計士協会の倫理規則」の改正を踏まえ、「監査報酬等」を既存項目に追加

##### ② 「標準的な記載例」（案）

- ・中期目標は一定の事業等のまとまりごとに記載することを明確化
- ・記載上の留意事項に、サステナビリティに関連する情報（人的資本に関する方針や取組及び指標、社会や環境の持続可能性確保・向上への貢献についての方針・取組等）を記載する旨を追記
- ・記載上の留意事項に、目標達成や、適正なサービスの持続的な提供を阻害する課題・リスク及びその対応策について記載する旨を追記

##### ③ 「実態を踏まえた例示」（案）

- ・サステナビリティに関する情報をまとめて記載する場合を想定した項目として「サステナビリティに関する方針及び取組の概況」の項目を新設

- ・サステナビリティに関連する情報の例示を追加

④「実態を踏まえた記載例」(案)

- ・「当事業年度の主な業務成果・業務実績を冒頭に記載する方法」、「TCFDのフレームワークに沿ってサステナビリティに関する情報を記載する方法」の記載例を追加

(2)「事業報告書作成に当たっての留意点」の周知

「事業報告書の分析・アンケート結果を踏まえた議論により確認された事項」やその後の共同ワーキング・チームでの議論を踏まえ、「標準的な様式」等の改訂の趣旨を含め、各法人が事業報告書を作成するに当たって留意すべき事柄をまとめたものを主務省・各法人に周知

(3) 適用時期

令和5事業年度に係る事業報告書の作成から適用する。

以 上